学寮入寮希望者提出書類に関する注意事項

・記入に迷うとき、書類の用意に悩んだときに

入寮希望調書の作成にあたりよくある間違いや、提出の際に不足していることが多い内容について補足しています。一通り用意できた方も、内容を振り返ってもう一度確認してみてください。

Q:様式1の署名は直筆が必要ですか?

A.必ず本人と保護者両名が自署してください。

Q:収入の書き方はどうすればいいですか?

A.給与がある方については、源泉徴収票の支払金額の部分の金額を様式2の「給与」欄に千円未満切り捨てで記入してください。源泉徴収票は毎年発行されるほか、勤め先で申請すれば発行されます。

派遣社員の方など複数箇所でお勤めの場合、それぞれの勤め先から発行してもらうか、一箇所でまとめたものを作成してもらってください。

自営業や副収入のある方については、確定申告書控えの写しが必要になります。農業や営業による所得は確定申告書を参考に記載すると同時に、専従者給与がわかるようその部分も写しを提出してください。また、様式2の「自営所得」欄に所得の総額を記入してください。

「様式２学寮入寮希望調書」の給与欄に記入する金額です。

↓

5,000（千円）

年度途中に就職した場合「様式４年収（見込）証明願」の提出が必要です。

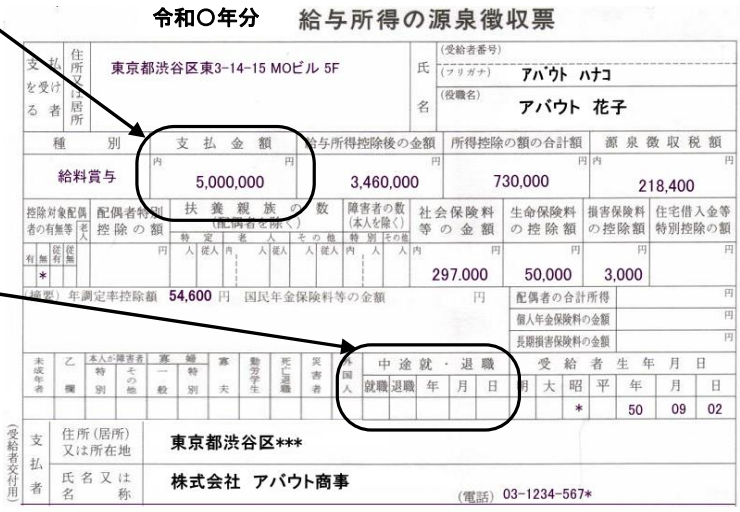

令和〇年分　給与所得の源泉徴収票

支払を受ける者	住所又は居所	東京都渋谷区東3-14-15 MOビル 5F	氏名	(受給者番号) (フリガナ) アバウト ハナコ (役職名) アバウト 花子

種別	支払金額	給与所得控除後の金額	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額
給料賞与	5,000,000	3,460,000	730,000	218,400

控除対象配偶者の有無等	配偶者特別控除の額	扶養親族の数（配偶者を除く）	障害者の数（本人を除く）	社会保険料等の金額	生命保険料の控除額	損害保険料の控除額	住宅借入金等特別控除の額
有 無 / 居有 従無		特定 / 老人 / その他	特別 / その他				
*		人 従人 / 人 従人	人 / 人	297,000	50,000	3,000	

(摘要) 年調定率控除額 54,600 円　国民年金保険料等の金額　配偶者の合計所得　個人年金保険料の金額　長期損害保険料の金額

未成年者	乙欄	本人が障害者 特別	本人が障害者 その他	寡婦 一般	寡婦 特別	寡夫	勤労学生	死亡退職	災害者	外国人	中途就・退職 就職	中途就・退職 退職	年	月	日	受給者生年月日 明	大	昭	平	年	月	日
																		*		50	09	02

支払者	住所(居所)又は所在地	東京都渋谷区***
	氏名又は名称	株式会社 アバウト商事 (電話) 03-1234-567*

(受給者交付用)

Q:様式2の家族の状況について、就学者とはだれを指しますか?

A.小学生以上の児童生徒、学生を指します。

Q:10月1日時点と記入日で状況が異なる場合はどうすればいいですか？

A.10月1日時点での状況が優先されます。同居している方は現在取得できる住民票に名前があり、生計を同一にするものとして家族数に含めることになりますが、姉が10月から別居するとなった場合、様式2の裏面にある「特別な家庭の事情」の「その他」の欄に「10月から長女別居予定」のように記載し、家族の状況から記載を外してください。

Q:家族数のカウントはどうすればいいですか？

A.生計を同一にする家族です。生計維持者の源泉徴収票または確定申告書に記載の控除対象配偶者または控除対象扶養親族と記載されている方が対象となります。

なお、様式5については生計維持者の別居（例：父・母の単身赴任）のみ用いてください。自宅外から通っている学生については別の部分で所得計算の対象となります。

Q:別居世帯の必要経費はどうやって算出すればいいですか？

A.様式5を使用してください。別居世帯とは生計維持者の別居（例：父・母の単身赴任）のみが対象となります。申請時点も継続している場合申請が可能です。

必要経費の算出は、該当する項目に従い（光熱費は電気代とガス代の合算）領収書などの証明書類の金額を記入してください。1年間に満たない場合も、計算式により1年分の見込み金額として算出する式が掲載されていますので計算してください。

上記算出に使用した領収書の写しの提出が必要です。提出された支出のみが必要経費とみなされます。

※勤務先からの居住費補填の確認のため、補填の有無にかかわらず直近の給与明細を必ず提出してください。

Q:転職した場合はどうすればいいですか？

A.該当期間中に転職した方は、様式4「年収（見込）証明願」を作成してもらってください。その証明書の金額を収入として使用することになります。

Q:通学時間や手段は書く必要がありますか？

A.福島県中通りにお住いの方については、距離要件（朝7時に自宅を出て8時40分の1限目の授業に間に合わないこと）を満たしているかを確認する為に記入してください。それ以外の地域にお住いの方の記入は不要です。なお、この距離要件は選考にかかる最低限の条件であり、距離が遠いほど有利ということはありません。

Q:住民票謄本と戸籍謄本はどちらも必要ですか？

A. 全員提出が必要なのは、住民票謄本です。戸籍謄本は、母（父）子家庭であることの証明として必要になりますので該当される場合のみご用意ください。

Q:所得証明書（課税/非課税証明書）は必要ですか？

A.所得証明書（課税/非課税証明書）は、収入元が給与のみか、そうでないかの確認に使用されます。申請時に取得できる最新のものを提出してください。

Q:返信用の封筒は何通必要ですか？ 切手代はいくらですか？

A.返信用の封筒には住所・宛先をご記入のうえ、410円分の切手を貼ってください。
　なお、結果通知を学生支援課窓口へ直接に取りに来る方については封筒の同封は必要ありません。

【確認事項】

・書類は、すべて消せないペンを用いて記入してください。PC等で作成してもかまいませんが、自署を求める部分については本人が手書きで記入してください。また、メールでの送信は受け付けておりません。
・こちらから記載内容について確認の連絡をすることがあります。申請者本人の携帯電話に優先して連絡しますが、繋がらない場合はご自宅などの電話にも連絡しますので可能であれば留守番電話の設定をしておいてください。
・不足している書類や不備がある書類については再度提出を求めます。この場合に限り、必要書類をFAXやメールにて送信することを認めます。
・募集期間内に不備等があり必要書類が揃えられない場合、申請があっても選考の対象にできないことがあります。不備を解消する期間を考慮して期間内の早いうちから応募してください。
・記入例を併せて掲載していますので、そちらも参照しながら作成してください。
・近年、明細や源泉徴収票の電子化が進んでいます。電子版しか存在しない証明書がある場合は、その画面を印刷したものによる提出が可能です。